2015年度 日本語ボランティア講座 募集

国際化時代を迎えた今日さまざまな人が文化や言葉を理解し合い、共に生きることが求められています。市でも毎週日曜に南部公民館で日本語教室を開催し、日本語教育事業を展開しています。

教室は、日本語の指導をはじめ、お互いに異文化の 交流をしながら、国際理解を深める楽しい交流の場と なっています。

まずはこの講座を受けて、外国の人が望んでいる

ことは何か、自分ができることは何か、などを学びませんか? きっと新しい発見があり、自分の世界を広げるチャンスです。



日程:内容= ※全3回

実施日時	講座内容
6月21日(日) 13:00~14:30	①日本語ボランティアとは… ②日本語教室の一年
6月28日(日) 13:30~15:30	③日本語教室で学んで… ④ボランティア講座を受け、日本 語を教えて… ⑤ボランティアスタッフと交流し よう!
7月5日(日) 10:30~11:30	⑥日本語教室を見学しよう!

場所=南部公民館(公民館への問合せは不可) ※近鉄筒井駅から西へ300メートル

定員=30人(申込先着順)

申込・問合せ = 6月8日(月) ~ 19日(金)(土・日曜を除く9時~17時)に、電話かFAXで、住所・名前・電話番号・日本語ボランティア講座を希望の旨を、人権施策推進課(内線332·333)(M53-1211)へ

※日本語学習者も募集しています

広告欄

■くらしのインフォメーション

ひとりで悩まないで

わたしたちに ご相談ください!



カニの送り付け商法 にご注意!

大和郡山市消費者センター ☎ 53-1583 (内線 244) 相談受付 月~金曜日 9 時~ 16 時

「海産物を販売している業者から『カニを送るので2万円で買わないか』と電話があった。要らないと断ったが、今回だけと言われ仕方なく了承した。しかしやはり高いので断りたいと思ったが、連絡先がわからない」との相談がありました。

他にも「留守番をしていた小学生の子どもに『カニとエビ、どっちが好きか』とたずね、『エビ』と答えたら商品が送られてきた」あるいは、「商品が配達されてきた時、受取拒否をしたのに、再度電話をかけてきて商品を受け取るよう強引に迫られた」などの悪質な事例も寄せられています。

ネガティブオプション

申し込みをしていないのに、一方的に商品が送られてくること。代金引換で荷物が届いても支払いの義務はなく、受け取る必要もありません。

電話勧誘販売

電話で勧誘を受け、契約することを了承した場合、 たとえ商品を受け取っていても、8日以内であれ ばクーリング・オフをすることができます。商品 を着払いで返送し、代金を返してもらいましょう。

いずれにしても必要のない勧誘電話があった時には、きっぱりと断りましょう。また商品が届いた時には、送り主の会社名や連絡先を控えたうえで、受取拒否をしましょう。

悪質な電話勧誘や振り込め詐欺などの被害を 防ぐためには、在宅中も留守番電話やナンバー ディスプレイを利用するのが有効と言われてい ます。最近は詐欺電話や勧誘電話の

撃退機能のついた電話機も販売されています。

迷惑な電話に困っている人は、利用 を検討してみるのもいいでしょう。